

第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和4年12月23日 ～ 令和5年1月23日 （32日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数 1件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>子育て支援の拡充は最優先で検討、実現すべき課題であり、第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しにおいても、現状を踏まえたより積極的かつ具体的な施策の記載が必要であるが、中間見直し（案）では名称変更や数値等の見直しが主となっている。</p> <p>苫小牧市総合計画第7次基本計画（案）においても「子ども・子育て家庭への経済的支援が主な取組として掲げられているので、現行の経済的支援策をより拡充していただきたい。</p> <p>例えば、「61 乳幼児等医療費助成」の目標値（R6）には「北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。」とあるが、現行では北海道の基準と同様の所得制限があるなど不十分な点がある。北海道や全国には、医療費助成の所得制限を設けていない自治体や、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで所得制限なしで医療費無償化を実施している自治体もある。</p>	<p>■第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しについて</p> <p>中間見直しは国の指針等に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内、「実績値」と「量の見込み」との間に乖離が生じている事業について、必要に応じて修正を行うことを主旨としたものとなります。</p> <p>ご提案の「乳幼児等医療費助成」や「保育料の無償化」などの拡充につきましては、本市における課題や優先順位、財政負担や持続的な事業実施の可否などを考慮しながら、各担当課において検証・検討を行い、各施策ごとに次期計画（R7～R12）への反映を目指すものとなります。</p> <p>いただいた御意見については、今後の施策検討の参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解願います。</p>	C

	<p>また、保育料の軽減について、0歳から2歳児クラスの保育料無償化や第2子以降の保育料の完全無償化など、国の基準よりも充実した施策を検討していただきたい。</p> <p>子ども・子育て家庭への経済的支援の充実のために、所得制限や年齢制限を緩和、撤廃していただきたい。</p>	
--	--	--

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。